一般社団法人への移行について

この度の公益法人制度改革に伴い、内閣府に一般社団法人への移行認可申請をしておりましたところ、公益認定等委員会の答申を経て、内閣総理大臣より「一般社団法人」の認可をいただきました。

一般社団法人への移行に伴い、本会の名称は「一般社団法人日本加工食品卸協会」となります。今後とも当協会は、この公益法人制度改革の理念にもとづいて、事業活動に取り組み、食品産業の発展と国民生活の向上に注力して参る所存でございます。

引き続き、皆様方よりご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

１．法人の名称	一般社団法人日本加工食品卸協会
２．代　表　者	代表理事（会長）　國分　勘兵衛
３．主たる事務所	東京都中央区日本橋本町二丁目 2 番 3 号江戸ビル 4 階
４．目　　的	協会は、加工食品流通の近代化・効率化に関する調査研究、加工食品の卸売業の構造改善の促進、加工食品に関する知識の普及啓発等を行うことにより、加工食品流通の近代化と経営の合理化を図り、もって加工食品の安定供給と国民生活の向上に資することを目的とする。
５．移行年月日	平成 24 年 4 月 1 日
６．主務官庁	内閣府

一般社団法人日本加工食品卸協会

会長　　國分　勘兵衛